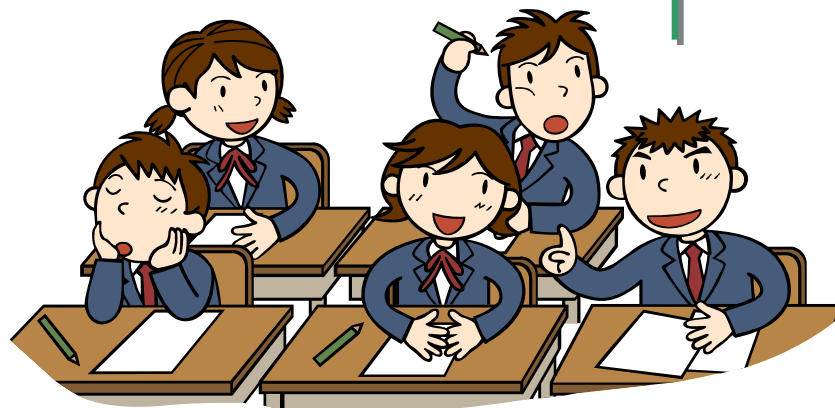


# 法務省（民事局）における 法教育の取組について

---

## 法務省民事局

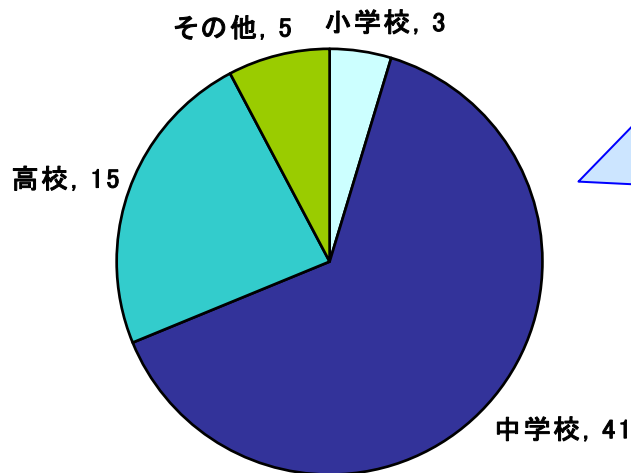


# 法教育授業実施状況

今年度は、11月末日までに**64件**実施済み

(12月以降は21件実施予定)

## 実施件数



□ 小学校 ■ 中学校 □ 高校 ■ その他

- 中学校, 高等学校からの申込みが約9割を占めている。
- 小学校からの申込みは少数であるものの, ニーズはある。
- 支援学校や専門学校などからの申込みもある。

幅広いニーズ

# 法教育授業実施事例（1 / 2）

## 小学校 三重県の小学校（9月実施）

1年生・2年生75名に対して、「ほうりつってなに？」と題し、ルールについて話し合うとともに、高学年91名に対しては、「約束をすること守ること」と題し、生徒も参加しながら説明を行った。



## 中学校 山口県の中学校（7月実施）

3年生90名に対して、「ルールについて考えよう」と題し、クラブ活動での体育館の使用例を設例として、説明を行った。

# 法教育授業実施事例（2 / 2）

高校

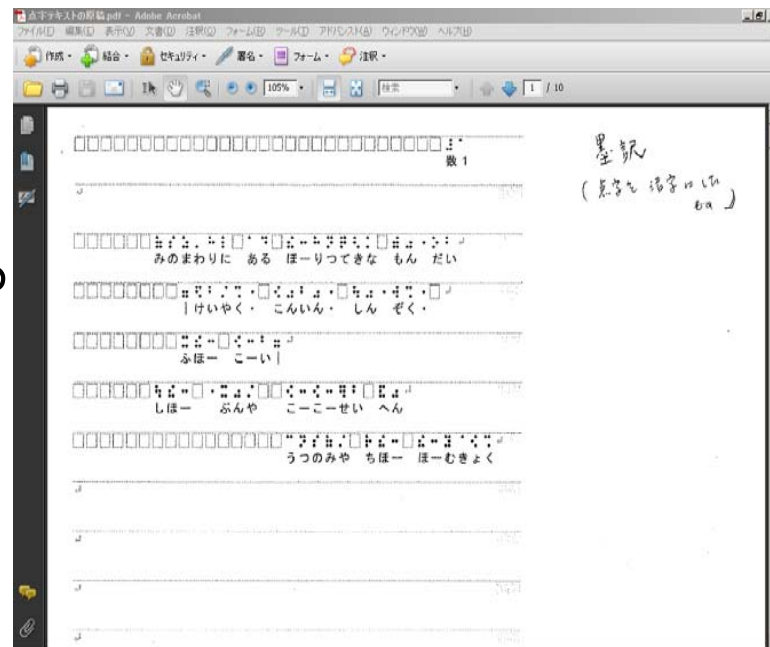
佐賀県の高等学校（7月実施）

1年生・2年生70名に対して、「身の回りにおける法的な問題」と題し、説明を行うとともに、職業や学問に対する意識を高め、自分自身の進路等を考えるための参考として、講師の現職に就くまでの経緯や法務局の業務について説明を行った。

その他

栃木県の盲学校（12月実施）

「身の回りにおける法的な問題」と題し、説明を行った。授業を受ける生徒は弱視の生徒であったため、資料の文字ポイントを26ポイントに拡大したものを使用するとともに、学校側の協力を得て、点字テキストを作成した。



# 生徒・学校・講師の感想

## 生徒

- 難しいイメージのあった「契約」は、身近なものであり、重要なものであると理解した。
- ルールは自分たちを縛っているものだと思っていたが、安全に暮らすことができるために取り決められたものであると実感した。
- みんなが納得するような平等なルールを作ることは非常に難しいことであると感じた。

## 学校

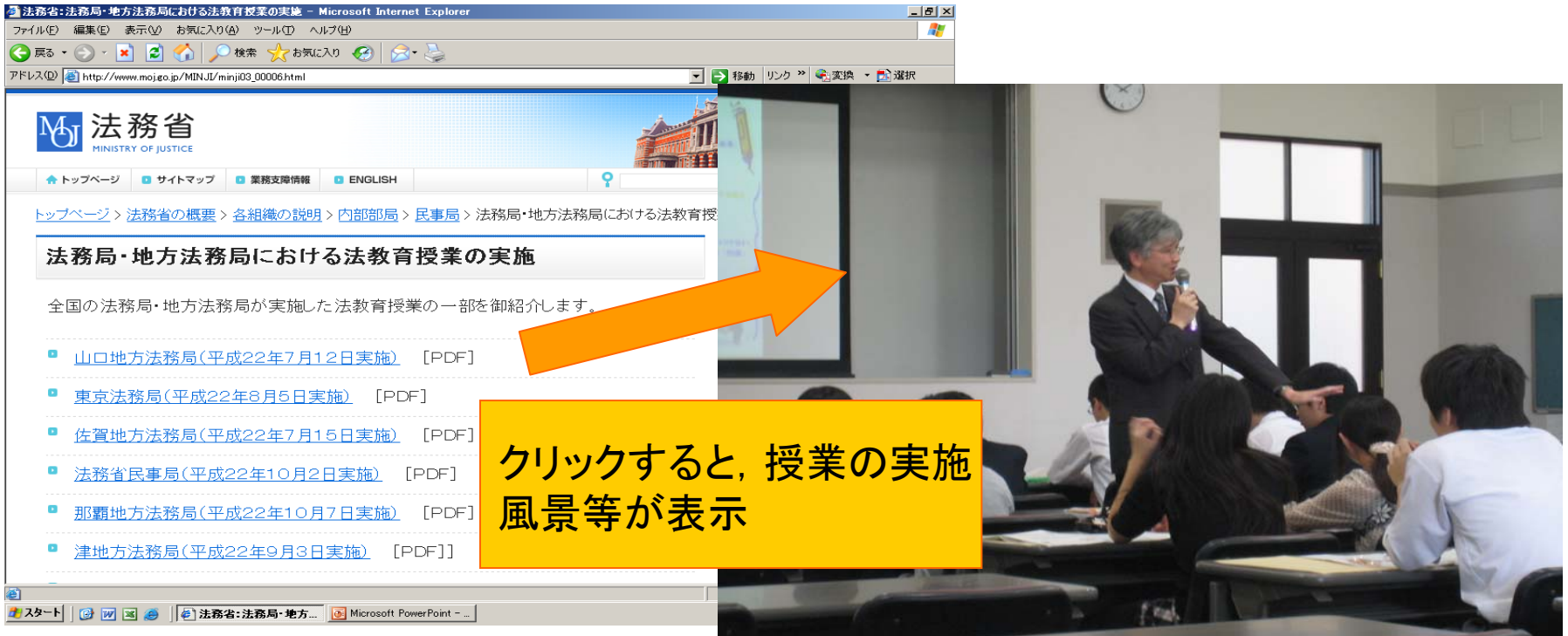
- 法律には難しいイメージがあるが、授業を通してそのイメージが変化したように感じた。
- 身近な事象を事例としていたので、理解しやすい授業内容であった。
- よりよい授業にするためには、講師との十分な打合せが必要であると感じた。

## 講師

- 授業に当たって、どのように生徒の興味をひくかを考えるのに苦労した。
- よりよい授業にするためには、依頼者との十分な打合せや教材を充実させることが必要であると感じた。
- 法律用語を平易な言葉で説明することに苦労した。

# 法教育授業の広報

## ◆法務省ホームページ上での広報



The screenshot shows the Ministry of Justice website page titled "法務省・地方法務局における法教育授業の実施". The page lists several law education classes implemented by various law offices and the Ministry of Justice Civil Affairs Bureau. A yellow callout box with an orange arrow points to the links, stating: "クリックすると、授業の実施風景等が表示".

法務省  
MINISTRY OF JUSTICE

トップページ > 法務省の概要 > 各組織の説明 > 内部部局 > 民事局 > 法務局・地方法務局における法教育授業

### 法務局・地方法務局における法教育授業の実施

全国の法務局・地方法務局が実施した法教育授業の一部を御紹介します。

- 山口地方法務局(平成22年7月12日実施) [PDF]
- 東京法務局(平成22年8月5日実施) [PDF]
- 佐賀地方法務局(平成22年7月15日実施) [PDF]
- 法務省民事局(平成22年10月2日実施) [PDF]
- 那覇地方法務局(平成22年10月7日実施) [PDF]
- 津地方法務局(平成22年9月3日実施) [PDF]

クリックすると、授業の実施風景等が表示

身の回りにある契約とは何かについて説明を行いました。

◆その他、各法務局及び地方法務局のホームページにおいても積極的に広報するとともに、各教育委員会や地区の校長会などにも広報を実施

# 今後の課題

理解しやすい授業内容の設定



学校関係者との適切な連携



講師のプレゼン能力の醸成



教材の充実



各局において実施事例を重ねるとともに、実施した内容などについて情報共有を図ることで解決できるもの

法務局だからこそできる新たな地域貢献の姿として、今後も積極的に推進